



広報 **狭山ヶ丘**

所沢警察署
04-2996-0110
狭山ヶ丘交番
04-2948-3387

2026年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく起訴されない制度です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能にします。

～青切符の対象となる違反行為の例と反則金（16歳以上が対象）～

- 携帯電話の使用等（保持）・・・反則金12,000円
- 一時停止・・・反則金5,000円
- 信号無視・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 並進・・・・・・・・・・反則金3,000円
- 車道の右側通行・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 二人乗り・・・反則金3,000円

※ 悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取締りの対象となります。（上記は違反の一例です。）

新入学児童の保護者の方へ

小学校に入学する前に、お子様と一緒に通学路を歩き、危険箇所の確認をお願いします。

交通ルールに不慣れなお子様にも、横断歩道の渡り方、信号機の見方、歩道の歩き方などについて教えてあげてください。

また、防犯ブザーや携帯電話の正しい使用方法についても確認をお願いします。



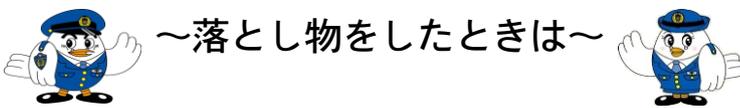
住宅対象侵入窃盗の発生！

狭山ヶ丘駅前交番管内において、住宅を対象とした侵入窃盗が発生しました。

被害に遭わないために

- ・ 在宅時も確実な施錠
- ・ 防犯カメラの設置、センサーライトの設置

などの防犯対策をお願いします。



～落とし物をしたときは～

スマートフォン・パソコンから届出ができます



警察庁 警察国民向けポータル
遺失物法関係（落とし物の検索、届出等）

<https://lostproperty.pcf.npa.go.jp/ZDSERVPF/SZDSA0101>

子供に対する声かけ等の事案に注意！

- 声をかける
- 手を引く
- 肩に手をかける
- 後をつける



＜対策として＞

- 110番の家に逃げる
- 近くの店に逃げる
- 防犯ブザーを鳴らす

不審者を見かけたら110番！

所沢警察署 ホームページ

所沢警察署の活動内容などを公開しています。是非、ご覧ください。



狭山ヶ丘駅前交番の取扱い状況（令和8年1月中暫定値）
人身事故 5件 自転車盗 3件 オートバイ盗 0件
自動車盗 0件 車上ねらい0件
住宅対象侵入窃盗 2件